

北ショートコースにおける MFJ国内ライセンス申請用3時間走行証明 発行ルールについて

日頃は、ツインリンクもてぎをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、MFJ国内ライセンス取得申請に必要な3時間走行証明の発行にあたり、北ショートコースでは走行証明の発行対象を200cc以上のバイクに限らせていただきます。200cc未満のバイクでのご走行は、走行証明の発行対象となりませんので、ご了承ください。

その理由といたしましては、ロードコースでのMFJライセンス所持者が参加可能なレースのバイクが、全て200cc以上となることによります。

それに伴い、北ショートコースにおける3時間走行証明の発行対象は、下記の規定を全て満たした場合のみとさせていただきます。

今後ともツインリンクもてぎでのご走行をお楽しみください。

▼ 北ショートコースにおける

MFJ国内ライセンス申請用3時間走行証明発行の条件

- 1、TRMC-S会員の方で、年齢が16歳以上であること。
- 2、200cc以上のバイクを使用し、2R・2Tでのご走行経験があること。

※200cc未満のバイクを使用した2SE・2SBでのご走行経験では、3時間走行証明を発行することは出来かねますので、ご了承ください。

お問い合わせについて
ツインリンクもてぎモータースポーツ課 TRMC-S 事務局
TEL:0285-64-0200